

令和 5 年度 事業報告書

一般財団法人 日本郵政退職者連盟

はじめに

令和5年度は、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類感染症に移行し、景気の自律的な循環を制約してきた要因が解消され、緩やかな回復基調を取り戻した。こうした中、企業の業況や収益の改善が図られたが、企業部門の好調さが必ずしも賃金や設備投資の増加につながらず、個人消費等に力強さを欠く結果となっている。更に、年初に発生した能登半島地震の経済に与える影響もあり、先行きの不透明感が漂っているものの、令和5年度の実質GDP成長率は1.6%程度と見込まれている。

郵政事業については、中期経営計画「JPビジョン2025」の中核をなす「共創プラットフォーム」の実現に向けた他企業との連携やDXなどの施策に取り組んだ。具体的には、①6月に日本郵便とヤマト運輸が持続可能な物流サービスの推進に向けた基本合意を締結し、事業収益への貢献と新規サービスの提供、②10月に郵政グループプラットフォームとしての「郵便局アプリ」の提供、③ゆうちょ銀行はNECが運営する「マルチバンク本人確認プラットフォーム」に参加し、本人確認書類を提出することなくオンラインで本人確認できるサービスの提供、④かんぽ生命保険は100%を超える戻り率に改定した学資保険「はじめのかんぽ」商品の提供などである。

また、令和5年度の日本郵政グループ会社の決算状況について見ると、日本郵政グループ会社全体の当期純利益は2,686億円と郵便及びかんぽ事業の減益の影響を受け、前年度に対して1,623億円の減少と2年連続して厳しい状況となった。事業会社別に見てみると、日本郵便は郵便・物流部門の減収が響き当期純利益が72億円と前年度より548億円の減少となり、かんぽ生命保険は保有契約件数等の減少で当期純利益も前年度より105億円減の870億円となった。これに対してゆうちょ銀行は本業部門の資金利益や外国為替売買損益の減収を受けつつも、臨時損益(不動産ファンド等からの収益)の増加により、当期純利益も前年度より310億円増の3,561億円となった。

一方、当連盟にとっては、コロナ前の事業環境に戻ったことから、本部及び地方会における各種会議・施策などを計画どおり実施することができた。その影響もあり、災害見舞保険事業の保険料収入額は目標額を下回ったものの、3年ぶりに前年度実績額を上回ることができた。

以下、事業計画書の項目に沿って、実施内容を報告する。

1 郵政事業への協力

本年度は、5月から新型コロナウイルスの第5類への移行を契機に、コロナ前の状況に戻ったことから、事業計画書に沿った活動を展開した。

(1) 中期経営計画「JPビジョン 2025」等への対応

ア 中期経営計画のこれまでの進捗状況について、日本郵便会社本社と打ち合わせを行い、当連盟の協力を必要とする施策について意見交換を行った。会社側の考えは、他企業との連携やコアビジネスに重点を置いた取り組みを強化しており、本社レベルでの協力依頼の対象となる施策は皆無であった。

イ 日本郵政グループ会社（支社・郵便局等）が主催する各種イベント行事には、各地方会とも会員に対して参加要請を行う等して参画した。

ウ 「絵手紙教室」については、前年度と同様、日本郵便会社の支社・郵便局との連携により、連盟本部をはじめ東北、信越、近畿、九州の4管内で実施した。

具体的には、東京都・大阪府・宮城県・長野県・熊本県など1都1府10県の47会場で延べ78回開催し、2,121名が参加した。本年度はコロナ前の規模に戻った結果、前年度に比べて開催会場で22会場、回数で27回、参加人数で1,005名の増加となった。

(2) 定期的な情報交換会の開催

連盟本部主催の「会長・副会長・事務局長会議」をコロナ前の規模で実施し、日本郵便・ゆうちょ銀行・かんぽ生命各社の本社幹部を招聘し、事業の現状等について伺い、意見交換を行った。

また、地方会総会・支部総会、各種会議等には日本郵政グループ会社の支社・支店等の幹部を招聘し、郵政事業の現状・課題等に関する説明を受け、意見交換を行った。

2 会員の増強等

(1) 会員の増減状況

令和5年度の全国の会員総数は85,678人となり、前年度より1,235人減少し、過去2番目の減少数となった。

会員別に見ると、正会員及び賛助会員は、それぞれ1,119人、224人の減少となり、準会員は108人の増加となった。

また、正会員1,119人の減少内容を見ると、増加要素となる賛助会員からの移行と新規加入がそれぞれ1,429人、263人となったのに対し、減少要素となる死亡・退会・その他がそれぞれ2,084人、656人、71人となっている。

会 員 別 の 現 況 (過去5年間)

単位:人

区 別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正 会 員	54,984	53,864	52,656	50,813	49,694
(対前年増減数)	(△1,238)	(△1,120)	(△1,208)	(△1,843)	(△1,119)
準 会 員	7,472	7,548	7,525	7,569	7,677
(対前年増減数)	(25)	(76)	(△23)	(44)	(108)
賛助会員	27,213	27,878	28,058	28,531	28,307
(対前年増減数)	(636)	(665)	(180)	(473)	(△224)
合 計	89,669	89,290	88,239	86,913	85,678
(対前年増減数)	(△577)	(△379)	(△1,051)	(△1,326)	(△1,235)

(2) 優績団体等の表彰

会員の増強(令和4年度の実績ベース)で顕著な成績を上げた近畿及び四国地方会には「優績賞」が、北陸及び東海地方会には「敢闘賞」が、10月12日開催の「会長・副会長・事務局長会議」の場で、それぞれ贈られた。

また、会員の増強で貢献された地方会の個人及び支部に対しても、例年どおり地方会を通じて「連盟会長賞」が贈られた。

(3) 役員会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・「別紙」

3 地域貢献活動の推進

令和5年度も、会員のボランティアにより高齢者の健康維持・増進の指導、伝統芸能の育成、文化財の維持・保存、地域活性化等の活動を行った。

内閣府主催の令和5年度「エイジレス・ライフ実践者」として10名、「社会参加活動事例」として2団体を当連盟から推薦し、9月8日(金)に内閣府から受章者(団体)が発表された。

当連盟からは、エイジレス・ライフ実践者で7名、社会参加活動事例で1団体が受章の栄に浴し、制度創設以来22年間連続して受章する

と言う輝かしい実績を挙げることができた。

ちなみに、本年度は地方自治体、高齢者団体等から155名（団体）の推薦があり、その中から102名（団体）が内閣府特命担当大臣章を受章した。

また、内閣府特命担当大臣章に準じて顕著な社会貢献活動を行った1名の会員及び1団体に対して、連盟会長名の「地域貢献活動賞」を贈った。

なお、内閣府からの受章者及び当連盟会長からの受賞者に対する伝達式については、地方会の主催により関係者を一堂に集めて実施し、地元メディア等にも情報提供を行った。

「内閣府特命担当大臣章」受章者（団体）

地方会	受章者(団体)	受章内容
郵政退職者東北連盟	長谷山博昭	・退職後、フーティオン伴奏者として由利本荘市内の特別養護老人ホーム等の福祉施設を慰問する他、民謡交流発表会等を通じ地域の福祉の向上に寄与。また、東由利小・中学校の運営協議会会長として子供たちの健全育成を目指し子供たちの企業等職場体験を長年にわたり支援。
	千厩図書館友の会	・平成15年に「千厩図書館友の会」を設立し、不要図書を回収し希望者に提供。この会は図書の回収・分類・整理・再販売、図書館への寄付等の活動をし図書館の充実を図り、地域に貢献。
信越郵政人連盟	内山 雅史	・長野市の父親卓球連盟創設に貢献すると共に、地元のスポーツクラブで卓球教室を隔週で開催し指導し、卓球愛好者の拡大などに寄与。
北陸郵政退職者共助会	福谷 正信	・「石川県防災士会」の副理事長として、各種研修会等で講演を行う他、関係団体と連携し防災・減災に係る実践活動に寄与。また、金沢市三馬地区の民生・児童委員として地域に貢献。
東海郵政退職者共助会	安部 寛之	・平成5年に「関ヶ原街角案内ボランティア」を立ち上げ歴史民俗資料館担当として活躍。平成31年からは史跡関ヶ原古戦場保存整備検討委員として地域に貢献。
	喜多村 隆	・退職後、長年に亘り名古屋市南区の行事や警察の防犯関係にかかわる役員・委員長等の多くの役職に就任し地域貢献に寄与。
郵政近畿共助会	中 薫	・退職後、四条畷市清滝地区福祉委員長を11年、だんじり保存会の永世世話役を16年、新舞踏の代表世話役を20年務めるなど、地域社会の絆を深める活動に貢献。
中国郵政退職者連盟	前田 進	・在職中の平成4年に安来市の地域起こしを目的に「伯太太鼓」を結成。退職後も会長として、会の育成に努めるとともに地元の小学校で5年生を対象に年間12回指導し和太鼓の魅力を伝承。

「地域貢献活動賞」受賞者（団体）

地方会	受賞者(団体)	受賞内容
郵雪会	池原 良徳	・十勝清水町で水彩画の絵画サークルを結成し、地元の郵便局・中学校・病院等で定期的に絵画展を開催すると共に、自ら講師を務め愛好者の普及拡大に寄与。
関東郵政退職者同友会	大正 琴あゆみの会	・大正琴あゆみの会を結成し、江戸川区のボランティアセンターに加入登録。区内の高齢者施設で訪問慰労の演奏活動を年120回以上実施する他、東日本や熊本地震の被災地への支援のためのチャリティー演奏会を開催し、集まった募金を被災地に贈呈する等、社会福祉に寄与。

4 会員の福祉等の充実

(1) 公的年金制度等への対応

政府は、前年12月に提出された内閣府の「全世代型社会保障構築会議」報告書を受け、本年度に入り実現すべき事項について法案化に向け作業を加速した。

その中で、当連盟に係る事項としては「子育て、若者世代への支援の充実」に後期高齢者医療制度から出産一時金の一部を支援する内容が盛り込まれていた。こうした内容を含め、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等改正が5月12日に可決成立した。

<後期高齢者医療制度に係る法改正の内容>

- ・ 医療保険制度全体で支え合い、その一部を後期高齢者医療制度からも拠出する。
- ・ 激減緩和措置として、後期高齢者からの支援額を令和6～7年度は2分の1としている。
- ・ 実際に負担増となるのは後期高齢者75歳以上の内、約4割で残りの6割は負担増とならない。

上記内容を検討したところ、今回の改正内容は後期高齢者に過大な負担を強いる内容となっていないことから、国会議員等への陳情活動は実施しないこととした。

なお、当連盟と連携している「日本退職公務員連盟」の対応を確認したところ、当該連盟も後期高齢者への配慮が見られるので、陳情等はないとの意向であった。

(2) 令和5年度の年金額改定

令和5年度の年金額の改定は、法律の規定により新規裁定者(67歳以下の方)は前年度から2.2%の引き上げとなり、既裁定者(68歳以上の方)は1.9%の引き上げとなった。

即ち、年金額の改定は、名目手取り賃金変動率が物価変動率を上回る場合、新規裁定者の年金額は名目手取り賃金変動率を、既裁定者の年金額は物価変動率を用いて改定することが法律で定められている。

また、令和5年度のマクロ経済スライドによる調整($\Delta 0.3\%$)と、令和3年度・令和4年度のマクロ経済スライド未調整分による調整($\Delta 0.3\%$)が実施された。

＜参考＞ 令和５年度の参考指標

・物価変動率	: 2.5%
・名目手取り賃金変動率	: 2.8%
・マクロ経済スライドによるスライド調整率	: $\Delta 0.3\%$
・前年度までのマクロ経済スライドの未調整分	: $\Delta 0.3\%$
(未調整分: 令和３年度 $\Delta 0.1\%$ ＋令和４年度 $\Delta 0.2\%$)	

(３) 機関紙「和協」等の発行

会員相互の情報交換を行う手段となっている「和協」については、従来通り年２回、各８万７千部を発行した。

機関紙の内容は、本部及び地方会の活動状況をはじめ、当連盟の財務状況、内閣府主催の「エイジレス・ライフ実践者、社会参加活動事例」で推奨された会員の活動状況と喜びの声を写真入りで掲載した他、郵政グループ会社の最近の動向についても掲載した。特に、本年度は当連盟の評議員の方々を写真入りで紹介した。

また、当連盟の活動状況を周知するため、地方会会員はもとより総務省幹部、日本郵政グループ会社幹部、郵政関連の諸団体に配布した。

この他、業務上必要な情報を掲載した「連盟だより」を毎月発行して地方会に送り、情報の共有化に努めた。

(４) 能登半島地震に伴う「義援金」の募集

令和６年１月元旦の午後、石川県能登半島で最大震度７の揺れを観測する大地震が発生し、石川県をはじめ富山県・新潟県などで災害救助法が発動される甚大な被害を被った。

当連盟としては、被災された会員の方々の救済に資するため、１月１７日に「義援金の募集」を決定し、同日、全国の会員の方々に対して協力をお願いした。

なお、３月末時点で全国から約１,５００万円の義援金(最終的には２,１５２万円)が寄せられた。

５ 災害見舞保険事業の普及拡大等

(１) 災害見舞保険事業の推進状況

令和５年度の推進状況については、保険料収入目標額５億１,３９６万円に対し５億１,３５６万円(達成率 99.9%)と、目標額より３９万６千円少なく、前年度実績に対しては１１７万円の増加となった。

ただ、令和2年度保険料収入額に対しては290万円不足していることから、コロナ前の水準に完全に戻ったわけではない。

令和3年度及び4年度と2年続いた前年度実績額を下回る事業規模の縮小化傾向に歯止めがかかったことは、コロナ前の普及推進活動に戻りつつあると言える。今後ともこの勢いを継続していくことが必要と思われる。

保有口数は前年度より864口増加したが、新規口数目標及び解約限度率指標については、それぞれ目標口数に対し653口下回り、4.0%以内の指標に対し0.1%超過することとなった。

災害見舞保険事業の現況（対前年度目標・実績比較）

区 別	令和4年度①			令和5年度②			対前年度増減(②-①)	
	保険料収入(万円)	新規口数(口)	解約限度率%	保険料収入(万円)	新規口数(口)	解約限度率%	保険料収入(万円)	新規口数(口)
⑦ 目(指)標値	52,283	26,860	3.5%以内	51,396	26,395	4.0%以内	△887	△465
④ 実 績 値	51,239	24,758	4.0	51,356	25,742	4.1	117	984
増減額(④-⑦)	△1,044	△2,102	0.5	△40	△653	0.1		
(達成率:%)	(98.0)	(92.2)	—	(99.9)	(97.5)	—		

契約件数・契約口数の推移（過去5年間）

区 別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
契約件数(件)	44,300	43,992	43,535	42,991	42,668
(増減数)	(△356)	(△308)	(△457)	(△544)	(△323)
契約口数(口)	613,756	615,953	613,593	610,921	611,785
(増減数)	(7,357)	(2,197)	(△2,360)	(△2,672)	(864)

(2) 優績団体等の表彰

災害見舞保険事業の推進（令和4年度の実績ベース）で顕著な成績を上げた信越及び近畿地方会には「優績賞」が、北海道、北陸、中国及び四国地方会には「敢闘賞」が、10月12日開催の「会長・副会長・事務局長会議」の場で、それぞれ贈られた。

また、災害見舞保険の推進で貢献された地方会の個人及び支部に対しても、例年どおり地方会を通じて「連盟会長賞」が贈られた。

(3) 災害見舞保険金等の支出状況

令和5年度の災害見舞保険金の支払額は、1億9,198万円とな

り、前年度に比べて約2,300万円減少し、また予算額を約4,800万円下回る結果となった。

災害別に見ると、前年度に比べて支払額が増加しているのは火災、豪雨及び落雷によるもので、降雪、強風、台風及び地震等は減少となった。

取り分け、火災による被害が8,422万円となり、前年度より約5,400万円と大幅に増加し、総支払額の44%を占めるに至った。

一方、東北地方で発生した地震(令4.3.16)は発生後2年目のため支払請求が減少し、前年度に対して約4,100万円の減少となった。

災害見舞保険金等支払い状況(過去5年間)

単位:千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
火 災	82,921	77,388	100,369	30,484	84,220
降 雪	8,431	20,069	44,738	47,748	20,981
豪 雨	6,498	26,439	5,871	11,050	18,783
強 風	6,157	9,633	14,076	13,219	8,383
台 風	190,995	52,434	12,910	30,135	15,822
地 震	2,702	820	30,311	73,362	31,971
落 雷	4,825	5,135	5,783	4,713	6,321
その他	2,470	7,998	3,488	4,213	5,495
合 計	304,999	199,916	217,546	214,924	191,976

(4) その他施策の実施

ア 目標額等に関する推進状況については、毎月「地方本部別目標推進状況」を作成し、地方本部に対して情報提供を行った。

イ 会長・副会長・事務局長会議をコロナ前の規模で実施した(令和5年10月12日)。

本年度の会議には、初めて日本郵政グループから三社の幹部(高橋常務<日本郵便>、田中副社長<ゆうちょ銀行>、谷垣社長<かんぽ生命>)が出席され、事業の現状等について説明された。

ウ 災害見舞保険事務に従事している地方本部の担当者に対する研修については、東京において実施した(令和5年11月8日)。

エ 災害見舞保険の契約件数及び契約口数の確保策を検討するため、臨時の地方本部部長会議を東京で実施した(令和5年7月19日)。

オ 地震発生に伴うリスクを回避するため、再保険（共済・特定保険業者責任保険）の更新契約を締結した。

（５） 行政庁への業務報告書の提出

当連盟は「認可特定保険業者」として平成２５年度から災害見舞保険事業を営んでいることから、「保険業法」第１１０条及び「認可特定保険業者等に関する命令」第３３条の定めにより、事業年度終了後４月以内に行政庁に提出することが義務付けられている。

令和５年度の業務報告書については、理事会・評議員会で事業報告書及び決算書類の承認を得次第、速やかに本年７月末までに総務省に提出することとする。

役員会議の開催状況

令和5年度に開催した役員会議は、次のとおりである。

1 理事会

- (1) 第一回 通常理事会 (令和5年6月8日)
 - 議案 ア 令和4年度事業報告
 - イ 令和4年度財務諸表
 - ウ 理事会運営規則の一部改正
 - エ 令和5年度定時評議員会の開催
- (2) 臨時理事会 <書面開催> (令和5年10月27日)
 - 議案 ア 「柘植 芳文氏」の連盟本部顧問推薦
- (3) 第二回 通常理事会 (令和6年3月7日)
 - 議案 ア 令和6年度事業計画
 - イ 令和6年度収支予算
 - ウ 表彰規程の制定及び災害見舞規程の一部変更
 - エ 令和5年度臨時評議員会の開催

2 評議員会

- (1) 定時評議員会 (令和5年6月23日)
 - 議案 ア 令和4年度事業報告
 - イ 令和4年度財務諸表
 - ウ 理事の選任
 - エ 評議員会運営規則の一部改正
- (2) 臨時評議員会 (令和6年3月14日)
 - 報告 ア 令和6年度事業計画
 - イ 令和6年度収支予算